

# 工場・事業場における省エネ法定定期報告（2020年度提出分（2019年度実績）） に基づく事業者クラス分け評価の結果

本資料について

・事業者クラス分け評価制度は、総合資源エネルギー調査会省エネルギー小委員会の取りまとめ（2015年8月28日）に沿って、省エネ優良事業者を公表することで事業者に自らの省エネ取組状況の客観的な認識を促すことを目的として実施しているものです。

総合資源エネルギー調査会省エネルギー小委員会の取りまとめ（2015年8月28日）

[https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene/shinene/sho\\_energy/20150828\\_report.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene/shinene/sho_energy/20150828_report.html)

・本資料は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）第15条第1項に基づいて2020年度に提出された2019年度実績の工場・事業場におけるエネルギー使用状況等に関する定期報告書について、2021年3月末日時点で評価を行った結果を示したものであり、今後追加を行います。

・事業者クラス分け評価制度では、評価の結果として、以下①②のいずれかを満たす事業者を省エネ優良事業者（Sクラス）としています。

①定期報告書特定－第4表の記載に基づき、エネルギーの使用に係る原単位（エネルギー消費原単位）又は電気需要平準化原単位の5年度間平均原単位変化が1%以上の低減であること

②定期報告書特定－第6表の記載に基づき、ベンチマーク指標が目指すべき水準を達成していること

・「省エネ評価」の欄は、事業者をSクラスと評価する場合に限り、「☆」を記載するものです。

・「ベンチマーク達成分野」の欄は、省エネ法ベンチマーク制度の対象となる事業者が上記②を満たす場合に限り、その達成した分野名を記載するものです。なお、分類方法の違いにより、ベンチマーク制度の対象分類と産業標準分類（中分類）は一致しません。

標準産業分類 中分類 ※本制度における評価は、特定事業者の工場・事業場におけるエネルギーの使用状況等に基づいた評価であり、必ずしも各業種におけるエネルギー使用状況等を反映したものと限りません。	特定事業者番号	主たる事業所の所在地	事業者等名	省エネ評価				2020年度ベンチマーク達成によるS評価分野
				2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
81 学校教育	3411	北海道	学校法人 北翔大学		☆		☆	
81 学校教育	4211	北海道	学校法人 北星学園			☆	☆	
81 学校教育	8111	北海道	国立大学法人北海道大学	☆	☆	☆	☆	
81 学校教育	10711	北海道	学校法人札幌大学	☆	☆	☆		
81 学校教育	14711	北海道	北海道公立大学法人 札幌医科大学	☆	☆	☆	☆	
81 学校教育	15511	北海道	国立大学法人北海道教育大学			☆	☆	
81 学校教育	18311	北海道	国立大学法人室蘭工業大学			☆	☆	
81 学校教育	20011	北海道	学校法人 北海学園	☆			☆	
81 学校教育	20811	北海道	国立大学法人 旭川医科大学		☆			
81 学校教育	26511	北海道	国立大学法人 北見工業大学	☆	☆	☆	☆	
81 学校教育	28511	北海道	学校法人 酪農学園				☆	
81 学校教育	30711	北海道	学校法人 東日本学園	☆	☆	☆	☆	13 大学
81 学校教育	34811	北海道	学校法人 北海道科学大学	☆		☆		
81 学校教育	35411	北海道	国立大学法人 帯広畜産大学		☆	☆	☆	